あまみシマ博覧会オンライン予約システム利用規約

第１条（適用）

あまみシマ博覧会オンライン予約システム利用規約（以下、「本規約」とする）は、一般社団法人奄美群島観光物産協会（以下、「当協会」とする）が運営する「あまみシマ博覧会」公式サイトにおけるオンライン予約システム（以下、「本システム」とする）を利用する個人及び法人と当協会との権利義務関係を定めるものとする。

第２条（利用契約の成立等）

１．本システムの利用を希望する者が、本規約を遵守することを誓約し、「あまみシマ博覧会オンライン予約システム利用プログラム申込みシート」を提出し、かつ当協会が受領したときに契約が成立する。

２．当協会は、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、本システムの利用を拒否することがあり、又その理由につき一切開示する義務を負わないものとする。

（１）プログラム申込みシートの全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

（２）反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、その他これに準じる者を意味する）である、又は反社会的勢力等を利用もしくは反社会的勢力等に資金提供や便宜の供与を行う等の反社会的勢力等と社会的に許容されない関係を有すると当協会が判断した場合

（３）過去当協会と何らかの契約に違反した者又はその関係者であると当協会が判断した場合

（４）過去当協会により本システムの利用を拒否されたことがある場合

（５）その他、当協会が登録を適当でないと判断した場合

３．契約成立後、本システムを利用するためのプログラムの登録期間として、約１カ月を有するものとする。登録完了後、本システムを利用できるものとする。

第３条（登録事項の変更）

出展内容に変更があった場合、当協会まで速やかに通知するものとする。

第４条（禁止事項）

本システムの利用にあたり、以下の各号に該当する行為又は該当すると当協会が判断する行為を行うことを禁止する。

１．法令に違反する行為又は犯罪に関連する行為

２．公序良俗に反する行為

３．第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為

４．本システムにおいて旅行業法や旅館業法など関連する業法に違反する旅行体験を企画し、参加者を募集する行為

５．本システムにおいて申込みを募集する旅行体験において、消費契約法、特定商取引法等関連する法律に反する広告、表示、契約条件で旅行体験を企画し、参加者を募集する行為
６．本システムのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
７．本システムの運営を妨害するおそれのある行為
８．当協会のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
９．第三者に成りすます行為
10．当協会が許諾していない本システム上での宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
11．当協会又は参加者もしくはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
12．反社会的勢力等への利益供与
13．面識のない異性との出会いを目的とした行為
14．その他、当協会が不適切と判断する行為

第５条（本サービスの停止又は中断）
１．当協会は、以下のいずれかに該当する場合には、事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の停止又は中断することができるものとする。
（１）本サービスに係るコンピューターシステム・ソフトウェアの点検又は保守作業を緊急に行う場合
（２）本サービスに係るコンピューターシステム・ソフトウェア、通信回線が事故により停止した場合
（３）地震、火災、停電、戦争、暴動、その他合理的支配の及ばない不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
（４）その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合

２．当協会は、本状に基づき本サービスの停止を行ったことにより生じた損害又は損失について一切の責任を免れるものとする。

第６条（利用停止、登録抹消、利用契約解除）
１．当協会は、本サービスの利用を希望する者が、以下の各号のいずれかに該当する又は当協会が該当すると判断した場合は、事前に通知又は催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止し、又は登録の抹消もしくはサービス利用契約を解除することができる。
（１）本規約のいずれかの条項に違反した場合
（２）登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
（３）支払い停止もしくは支払不能となり、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらの手続の開始の申立てがあった場合
（４）当協会からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して７日間応答がない場合
（５）第２条第２項各号に該当する場合
（６）その他、当協会が本サービスの利用、登録、又はサービス利用契約の継続を適当でないと判断した場合
２．当協会は、本条に基づき当社が行った行為により生じた損害又は損失について一切の責任を負わないものとする。

第７条（本サービスの内容の変更、終了など）

１．当協会は、当協会の都合により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了する事ができるものとする。当協会が本サービスの提供を終了する場合、当協会は１カ月前までに通知するものとする。

２．当協会は、本条に基づき当協会が行った措置により生じた損害について一切の責任を負わないものとする。

第８条（登録情報・掲載情報の削除）

サービス利用契約が理由の如何を問わず終了した場合、当協会は登録情報及び本サービスに掲載した情報を速やかに削除するものとする。ただし、本サービスに掲載された情報が本サービス以外の外部メディアでの広告等で掲載された場合、当該情報は削除されない場合があることを予め承諾するものとする。

第９条（個人情報保護）

１．当協会は、プログラム登録にあたり提供された情報を、本サービスの利用、本サービスの利用に伴う当協会からの通知に利用するものとする。

２．当協会は、提供された情報について、個人が特定できない形で統計的な情報として加工し、当協会の裁量において利用することができるものとする。

第１０条（本規約の変更）

当協会は、本規約を変更できるものとする。当協会は、本規約を変更した場合には、変更後の本規約を本サイト上に表示し、当該表示後７日間の経過をもってその効力が生じるものとする。
なお、本システム利用者は当該期間経過後の本サービスの利用により当該変更に同意したものとみなさる。

第１８条（通知）

本サービスに関する問い合わせや当協会に対する連絡又は通知、及び当協会からの連絡又は通知は、本サイト上に掲示する方法又は電子メールにより行うものとする。

第１１条（予約の承諾）

仮予約での予約受付を行う事業者は、仮予約の申込みがあった後速やかに承諾の可否を検討し、予約者及び当協会に承諾の可否を通知しなければならない。当該承諾の通知が予約者に到達した時点で取引が成立するものとする。

第１２条（プログラム体験料の受取）

取引が成立後、プログラム体験料は当協会が代わりに受領するものとする。当協会は、当月の体験料（キャンセルの場合キャンセル料）を当月末で締め、翌月 15 日までに、本サービス利用料（体験料の 10%を控除した金額を支払うものとする。

第１３条（キャンセル料受取の例外条件）

台風などの気象状況により、来島が困難などの事由やその他、予約者の責に帰することのできない事由（当該事由については客観的事由に基づいて当協会が合理的に判断する）に基づいて体験のキャンセルの申し出を受けた場合には、キャンセル期間を過渡した場合であってもこれに応じ、全額は返金するものとする。

以上